

大和市選挙管理委員会 会議録

令和6年7月8日（月）

1. 本日の出席者

委 員 長	石 井 利 宗
職 務 代 理	村 井 三 留
委 員	前 川 賢 治
委 員	東 宗 男

2. 本日の事務局出席者

事 務 局 長	菊 地 浩 之
次 長	大 塚 健 太 郎
係 長	渡 部 幸 司
主 査	岸 大 輔

3. 議事日程

報告第7号 登録の移替えをしたことについて

議案第23号 選挙人名簿から抹消することについて

議案第24号 在外選挙人名簿から抹消することについて

午前 9 時 3 0 分開会

事務局長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。

本日は、全員出席でございます。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、報告案件が 1 件、議案が 2 件でございます。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重な審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長

先ほど、報告がありましたとおり、本日は全員出席ですので、会議は成立しました。

これより、令和 6 年 7 月 8 日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

まず初めに、日程第 1、報告第 7 号、「登録の移替えをしたことについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

報告第 7 号を朗読し、件数表の内容について報告する。

「投票区間の異動でありますので、他に特殊なものはございません。」

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、質疑、意見はございますか。

－質疑なし。－

委員長

ないようですので、本件は報告案件につき、以上をもって終結いたします。

委員長

次に、日程第2、議案第23号、「選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

「抹消原因と人数について」を説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－質疑なし－

委員長

質疑を終結いたします。

これより議案第23号、「選挙人名簿から抹消することについて」を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

	－全委員挙手する。－
委員長	挙手全員であります。
	よって、議案第２３号は、原案のとおり決定いたしました。
	次に、日程第３、議案第２４号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。
	事務局、説明をお願いします。
係 長	議案第２４号を朗読し、対象者と抹消原因等について説明する。
委員長	事務局の説明が終わりました。
	これより質疑に入ります。
	本件について、質疑、意見はございますか。
	－質疑なし。－
委員長	質疑を終結いたします。
	これより議案第２４号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を採決いたします。
	本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
	－全委員挙手する。－
委員長	挙手全員であります。

よって、議案第24号は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。

続きまして、次第3「事務連絡」について、事務局から説明をお願いします。

係 長 次回の委員会は、8月8日（木）になります。
次回もご出席をお願いします。

委員長 次に、次第4「その他」について、事務局から説明をお願いします。

前川委員 先ほどの議題の際に質問しそびれてしまいましたので、この場にて質問させていただきます。

現在東京都知事選が世間を賑わせていますが、ポスター掲示板に掲出するポスターに記載する内容は、特に決まりなどないのでしょうか。

事務局長 公職選挙法上は、誹謗中傷や虚偽でない限り、特にポスターに記載する内容については定めていないため、現状はどのような内容の物でも問題はございません。

前川委員 東京都知事選では、候補者が選挙と関係のない内容のポスターを掲出しているのが散見されています。中には公序良俗に反しているものも見られますので、法律による規制も必要だと感じました。

委員長
東委員

同様に何かしらの規制は必要であると感じました。

委員長

以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了いたしました。

これを持ちまして、令和6年7月8日 大和市選挙管理委員会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

午前10時5分閉会